

米子市文化財保護審議会(令和5年第2回)

日時 令和6年3月25日(月)午後1:30～
場所 米子市埋蔵文化財センター 研修室

日 程

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 米子市指定文化財(有形文化財)の新規指定について(答申)
- (2) 米子市指定文化財(無形民俗文化財)の新規指定について(諮問)

4 報 告

- (1) 米子市文化財保存活用地域計画の認定について
- (2) 尾高城跡の国史跡認定について
- (3) 市指定諮問中の文化財の現状について
- (4) 指定/登録文化財の現状について
- (5) 歴史館の整備方針について
- (6) 史跡米子城跡の整備について
- (7) 令和5年度(下半期)文化財保護事業実施状況について
- (8) 令和6年度文化財保護事業実施計画について

5 その他

6 閉 会

米子市文化財保護審議会委員

令和5年4月1日現在(50音順) 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

No.	氏名	ふりがな	専門分野	所属、役職等
1	浅井 秀子	あさい ひでこ	建造物	鳥取大学工学部准教授
2	金澤 雄記	かなざわ ゆうき	建築史	広島工業大学准教授
3	神谷 要	かみや かなめ	天然記念物(動物)	米子水鳥公園館長
4	喜多村 理子	きたむら まさこ	風俗慣習、民俗技術	学識経験者
5	鷺見 寛幸	すみ ひろゆき	名勝、天然記念物 (植物)	大山町教育委員会教育長
6	田中 秀明	たなか ひであき	史跡、考古資料、 古代史	学識経験者
7	常松 喜恵子	つねまつ きえこ	音楽、民俗芸能	声楽家
8	丸山 柚美	まるやま ゆみ	美術工芸品、工芸技術	工芸作家
9	山道 俊哉	やまみち としや	古文書、近世史	米子工業高等学校
10	山本 恭子	やまもと きょうこ	文化人類学	米子市立山陰歴史館副館長

○米子市文化財保護審議会条例

平成17年3月31日条例第196号
改正 平成28年3月25日条例第14号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、米子市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、米子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、本市の文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、教育委員会が招集する。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成17年3月31日から施行する。

附 則（平成28年3月25日条例第14号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

米子市内指定文化財等一覧

(R6・2・21現在)

1 国指定文化財 (11件)

No.	種類	名称	指定基準・内容	指定年月日	所有者等	所在地
1	重要文化財	短刀銘備州長船住兼光附金熨斗付合口拵	工芸品	T19.3	大神山神社	尾高1025(東京国立博物館寄託)
2	史跡	向山古墳群	古墳	S7. 7. 23 H11. 7. 13(追加指定・名称変更)	米子市	淀江町福岡621ほか
3	重要文化財	石馬	考古資料	S34.12.18	天神垣神社	淀江町福岡(天神垣神社)
4	史跡	福市遺跡	集落跡・古墳	S45.10.17	米子市	福市457-1ほか
5	重要文化財	後藤家住宅 主屋・一番蔵・二番蔵	建造物	S49. 2. 5 H5. 8. 17 H8. 7. 9	個人	内町
6	史跡	青木遺跡	集落跡・古墳	S53.3.22	米子市	永江250ほか
7	史跡	鳥取藩台場跡(由良台場跡 境台場跡 淀江台場跡 橋津台場跡 浦富台場跡 赤崎台場跡)	政治に関する遺跡	S63.7.27 H10.12.8 H28.3.1	米子市	淀江町今津267-1ほか
8	史跡	上淀庵寺跡	社寺跡	H8.3.29 H17.7.14	米子市・個人	淀江町福岡
9	史跡	妻木晩田遺跡	集落跡	H11.12.8 H20.3.28	鳥取県・米子市ほか	米子市淀江町 大山町妻木
10	名勝	深田氏庭園	庭園	H12.12.20	個人	車尾
11	史跡	米子城跡	城跡	H18.1.26 R3.3.26	米子市	久米町261ほか
12	史跡	尾高城跡	城跡	R6.2.21	米子市・個人	尾高1298番1外

2 県指定文化財 (20件)

No.	種類	名称	指定基準・内容	指定年月日	所有者等	所在地
1	保護文化財	木造十一面観音坐像	彫刻	S28.8.8	戸上・観音寺総合区	観音寺
2	保護文化財	鉄茶釜	工芸品	S32.2.6	米子市	米子市中町12番地(米子美術館)
3	保護文化財	高田家住宅附家相図一枚	建造物	S49.3.29 R2.5.22	個人	福万
4	無形民俗文化財	米子盆踊り	民俗芸能	S49.10.18	米子盆踊保存会	富士見町
5	無形文化財	弓浜緋	工芸技術	S53.12.12	弓浜緋保存会	米子市・境港市
6	天然記念物	粟嶋神社社叢	植物	S57.4.9	粟嶋神社	彦名町1404
7	保護文化財	刀無銘伝古伯耆物 附銀造糸巻太刀拵	工芸品	S62.12.25	大神山神社	尾高
8	保護文化財	絵画土器(角田遺跡出土)	考古資料	H16.2.3	米子市	淀江町福岡971-1 (上淀白鳳の丘展示館)
9	名勝	心光寺庭園	庭園	H17.11.29	心光寺	寺町39
10	保護文化財	上淀庵寺跡出土壁画・塑像 附瓦・土器類	考古資料	H21.9.29	米子市	淀江町福岡971-1 (上淀白鳳の丘展示館)
11	保護文化財	井手挾3号墳出土埴輪一括	考古資料	H22.9.17	米子市	淀江町福岡971-1 (上淀白鳳の丘展示館)
12	保護文化財	旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両 附関連資料一括	歴史資料	H23.3.22	米子市・南部町	道笑町1丁目パティオ広場ほか
13	保護文化財	相見家文書	古文書	H24.2.24	個人	県博に寄託
14	保護文化財	龍虎図屏風	絵画	H25.3.8	個人	米子市
15	保護文化財	瑞仙寺文書	古文書	H27.9.11	瑞仙寺	日下584

16	無形文化財	革工芸(保持者・本池秀夫)	工芸技術	H28.4.26	本池秀夫	大篠津町
17	無形民俗文化財	弓浜半島及び近隣地域のトンド	風俗慣習	H30.4.27	地元自治会等	兼久、東八幡、青木、西福原
18	保護文化財	神像 附神像3躯	彫刻	R3.11.19	八幡神社	東八幡276(八幡神社)
19	保護文化財	山陰歴史館所蔵長田文書	古文書	R3.11.19	米子市	中町20(山陰歴史館)
20	有形民俗文化財	綿栽培道具	生産	R5.6.13	米子市・日吉津村	中町21(山陰歴史館)ほか

3 市指定文化財 (36件)

No.	種類	指定基準・内容	指定年月日	所有者等	所在地	
1	有形文化財	旧小原家長屋門	建造物	S52.4.1	米子市	久米町209
2	有形文化財	米子市役所旧館	建造物	S52.4.1	米子市	中町20
3	有形文化財	朝比奈三郎、曾我五郎の草摺りを曳く図	絵画	S52.4.1	貴布禰神社	車尾550
4	史跡	尾高城跡	城跡	S52.4.1	米子市	尾高1268ほか
5	史跡	目久美遺跡	集落跡	S52.4.1	米子市	目久美町
6	史跡	清洞寺跡	社寺跡	S52.4.1	米子市	西町68地先
7	名勝	粟嶋	島嶼	S52.4.1	粟嶋神社	彦名町1404
8	史跡	中村一忠墓地 附中村一忠主従木像三体	墳墓	S53.4.1	感応寺	祇園町1丁目87
9	天然記念物	潮止め松	植物	S52.4.1	鳥取大学	西町68-8ほか
10	天然記念物	和田御崎神社元宮社叢	植物	S53.4.1	和田御崎神社	大篠津町2150
11	有形文化財	松南農兵隊関係遺品	歴史資料	S53.11.10	日吉神社・個人	淀江町西原
12	有形民俗文化財	石像、亀甲神社の道祖神神体	信仰	S53.11.10	亀甲神社	淀江町中間亀甲631
13	無形文化財	淀江傘製造技術	工芸技術	S53.11.10	淀江傘伝承の会	淀江町796
14	無形民俗文化財	淀江さんこ節	民俗芸能	S53.11.10	淀江さんこ節保存会	淀江町
15	無形民俗文化財	日吉神社神幸神事	風俗慣習	S53.11.10	日吉神社神幸神事保存会	淀江町西原
16	有形文化財	横田内膳墓碑および遺品	墳墓(歴史資料)	S55.4.1	妙興寺	寺町46
17	有形文化財	大谷家資料	工芸品・古文書	S63.7.8	米子市	中町20(山陰歴史館)
18	有形文化財	太刀 銘安綱	工芸品	H3.10.29	大神山神社	尾高1025
19	有形文化財	安養寺資料	古文書	H2.5.10	安養寺	福市724
20	史跡	荒尾家墓所 附荒尾家位牌	墳墓	H2.5.10	個人、了春寺	博労町2丁目
21	有形民俗文化財	芋代官碑	信仰	H2.5.10	迎接院	夜見町2606
					富益神社	富益町1912
					雲泉寺護持会	和田町2571
					任宗寺壇中	蔵津1469
22	無形民俗文化財	上淀の八朔行事	風俗慣習	H15.4.1	上淀自治会	淀江町福岡
23	有形文化財	米子城銃	歴史資料	H17.2.6	米子市ほか	中町、立町
24	史跡	陰田1号墳	古墳	H22.6.28	個人	陰田町
25	史跡	石州府1号墳	古墳	H25.4.10	米子市	石州府660ほか

26	有形文化財	水管橋	歴史資料	H28.1.29	米子市水道局	糀町
					米子市水道局	西倉吉町
	有形文化財	木造神像	彫刻	2021/11/19県指定	八幡神社	東八幡
27	有形文化財	木造狛犬	彫刻	H28.1.29	八幡神社	東八幡
28	天然記念物	青木神社社叢	植物	H28.1.29	青木神社	青木
29	有形文化財	貴布禰神社 石造唐獅子	彫刻	R2.10.23	貴布禰神社	車尾5-7-41
30	有形文化財	桃形兜	工芸品	R2.10.23	米子市	中町20(米子市立山陰歴史館)
31	有形文化財	長砂経塚出土品	考古資料	R3.12.1	米子市	福市281(米子市埋蔵文化財センター)
32	有形文化財	中山経塚出土品	考古資料	R3.12.1	米子市	福市282(米子市埋蔵文化財センター)
33	有形文化財	石馬頭彰碑	歴史資料	R3.12.1	天神垣神社	淀江町福岡1015番1
34	有形文化財	D51形蒸気機関車	歴史資料	R4.10.5	西日本旅客鉄道株式会社	西町(湊山公園)
35	史跡	旧海軍美保航空隊飛行機用掩体	戦跡	R4.10.5	米子市	大篠津町
36	有形文化財	古曳盤谷筆龍之図天井画	絵画	R5.3.30	阿陀萱神社	橋本(阿陀萱神社)
	史跡	勝田土手	その他経済生産活動に関する遺跡	諮問中	米子市	勝田町
	有形文化財	皆生温泉市街地設計図	歴史資料	本日審議	皆生温泉観光株式会社	皆生温泉1丁目18-1
	無形民俗文化財	尚徳地区のセントロ・マントロ	風俗慣習	諮問中	尚徳地区公民館	榎原

4 登録有形文化財 (17件)

No.	種類	名称	登録基準	登録年月日	所有者等	所在地
1	登録有形文化財	米子専門本店	造形の規範	H13.8.28	個人	道笑町
2	登録有形文化財	旧米子市水源地旧ポンプ室	歴史的景観	H13.8.28	米子市	車尾南2-8-1
3	登録有形文化財	旧米子市水源地記念碑	歴史的景観	H13.8.28	米子市	車尾南2-8-1
4	登録有形文化財	旧米子市水源地水神社	歴史的景観	H13.8.28	米子市	車尾南2-8-1
5	登録有形文化財	旧日野橋	歴史的景観	H15.3.18	米子市	車尾・吉岡
6	登録有形文化財	坂口家住宅主屋	歴史的景観	H21.5.14	個人	尾高町
7	登録有形文化財	坂口家住宅離れ及び渡り廊下	歴史的景観	H21.5.14	個人	尾高町
8	登録有形文化財	坂口家住宅土間倉	歴史的景観	H21.5.14	個人	尾高町
9	登録有形文化財	坂口家住宅土蔵	歴史的景観	H21.5.14	個人	尾高町
10	登録有形文化財	坂口家住宅門及び塀	歴史的景観	H21.5.14	個人	尾高町
11	登録有形文化財	石賀本店土蔵	歴史的景観	H21.5.14	個人	法勝寺町
12	登録有形文化財	東光園	造形の規範	H29.10.27	ベネフィットホテル株式会社	皆生温泉3-2155ほか
13	登録有形文化財	旧外江屋店舗(米子まちなか観光案内所)	歴史的景観	R3.6.24	個人	灘町1丁目19ほか
14	登録有形文化財	判屋船越家住宅主屋	歴史的景観	R3.10.14	個人	天神町2丁目37ほか
15	登録有形文化財	判屋船越家住宅東蔵	歴史的景観	R3.10.14	個人	天神町2丁目37ほか

16	登録有形文化財	判屋船越家住宅西蔵	歴史的景観	R3.10.14	個人	天神町2丁目37ほか
17	登録有形文化財	判屋船越家住宅裏門	歴史的景観	R3.10.14	個人	天神町2丁目37ほか

5 国記録選択 (2件)

No.	種類		選択基準・内容	選択年月日	所有者等	所在地
1	無形民俗文化財	出雲・伯耆の荒神祭	風俗慣習	H21.3.11	鳥取県・島根県	鳥取県・島根県
2	無形民俗文化財	上淀の八朔綱引き	風俗慣習	H20.3.13	淀江町福岡	淀江町福岡

6 県記録選択 (1件)

No.	種類		選択基準・内容	選択年月日	所有者等	所在地
1	無形民俗文化財	弓浜半島のトンド	風俗慣習	H23.11.25	米子市・境港市・南部町及び伯耆町	米子市・境港市・南部町及び伯耆町

- ・国指定文化財 12件
- ・県指定文化財 20件
- ・市指定文化財 36件(物件数 39件)
- ・国登録有形文化財 17件
- ・国選択文化財 2件

【議 事】

令和6年3月25日

(1) 米子市指定文化財（有形文化財）の新規指定について（答申）

(2) 米子市指定文化財（無形民俗文化財）の新規指定について（諮問）

【 3 議事（1） 】

令和 6 年 3 月 2 5 日

米子市指定文化財（有形文化財）の新規指定について

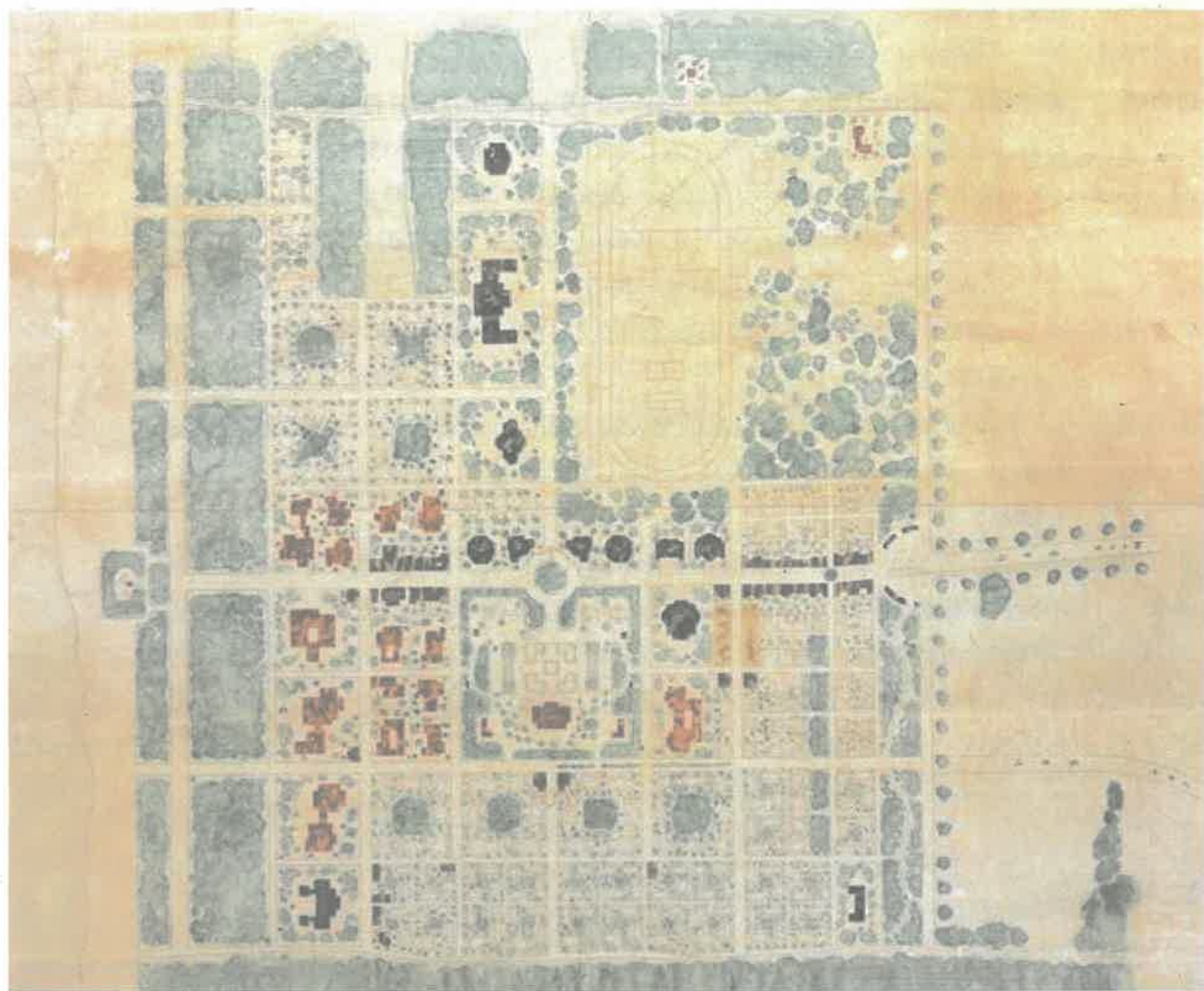
【指定候補】 有形文化財

歴史資料 皆生温泉市街地設計図

議事(1)資料①【米子市文化財指定候補調書】

1 指定種別・区分	種別：有形文化財 分類：歴史資料
2 名称	皆生温泉市街地設計図（かいけおんせんしがいちせつけいず）
3 員数	1枚
4 所在地	米子市皆生温泉1丁目18番1号 皆生温泉観光株式会社
5 指定地域	
6 所有者氏名・住所	所有者氏名：皆生温泉観光株式会社（代表取締役社長 坂内和孝） 住所：米子市皆生温泉1丁目18番1号
7 指定理由(基準)	有形文化財<歴史資料の部> 三 我が市の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的又は検討的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの（※県基準準用）
8 構造・型式・内容	皆生温泉市街地設計図は、日本における公園整備の第1人者であった折下吉延（おりしもよしのぶ、1881～1966）が、1921（大正10）年頃に作製したものである。 方形に区画整理された街区の北側に温泉旅館や病院、中央通より東側に学校や図書館、運動場など公的施設、南側に2本の電車線（至米子至大山驛）が配され、そのうち左側は「米子電車軌道」として実現している。 本図は薄手の製図用の紙に鉛筆で描かれ、彩色が施されている。破れ、皺、虫食いがあり、変色も認められ、現在は裏打ちをして板に貼り付けられている。右上に「皆生温泉市街地設計圖 大正十年三月調 縮尺千二百分ノ一」と記され、左下に凡例がつく。 なお、折下は県内では大正12（1923）年に開設された鳥取市の久松公園も設計しているが、設計図等は確認されていない。
9 法量	縦761mm、横905mm
10 作者	折下吉延
11 時代・年代	大正10（1921）年頃作製
12 沿革	明治初年頃、皆生海岸沖に漁師たちが「泡の湯」と呼ぶ噴出が知られていたが、当時日野川の流砂により海岸が徐々に沖合にのびていき、やがて明治33年に浜辺で温泉が発見され、村営の浴場がつけられたのが皆生温泉の始まりとされる。鉄道建設工事によって財をなした有本松太郎（兵庫県出身）は、明治末頃に米子に居を構え、大正9（1920）年に地方振興の一環として皆生温泉開発を始める。有本の構想は単なる温泉開発でなく、都市計画を含む一大温泉郷開発であり、それを具体的に示したのが「皆生温泉市街地設計図」であり、その後の街路、市街区画、公園等都市建設の骨組みとなっている。同図は有本が設立した皆生温泉土地株式会社（現皆生温泉観光株式会社）に保管されている。
13 資料・備考	1 皆生温泉土地株式会社1958『三十五周年史』 2 皆生温泉観光株式会社1974『五十年のあゆみ』 3 篠田健三2014「皆生温泉市街地設計図（大正十年）」『伯耆文化研究』第15号 4 米子市立山陰歴史館2021『皆生温泉開発100年の歴史』 5 鳥取市歴史博物館2023『鳥取城のあゆみ』

退食後園



皆生温泉市街地設計図と現在の温泉街

折下 吉延 (おりしも よしのぶ 1881~1966)

明治から昭和にかけての造園家、都市計画家で、官庁技師として活躍した日本における公園整備の第一人者。明治14(1881)年、東京麻布の旧新庄藩主戸沢子爵邸で生まれる。東京帝国大学卒業後宮内省に入り、新宿御苑の園芸整備、奈良橿原神宮境内の拡張工事などに参画。35歳で明治神宮造園技師として明治神宮の森をつくりあげる。大正8(1919)年から内務省嘱託として、欧米の都市計画及び公園緑地事業等を視察、帰国後は長崎県嘱託として県立雲仙公園整備などに取り組んでいる。この間に久松公園(鳥取市・鳥取城内)や皆生温泉市街地設計に携わったものと思われる。大正13(1923)年に関東大震災が発生すると、帝都復興院技師、復興局建築部公園課長として、東京の錦糸公園、横浜の山下公園を新設するなど、帝都復興事業の公園・緑化の総括者として推進。その後、東京帝国大学農学部講師として人材育成を行う。昭和7(1932)年から帝都復興院理事・満鉄経済調査会嘱託として中国大連に居を構え、各地の都市計画に参画した。引き上げ後は函館市などの公園調査に携わる一方、日本初のゴルフ場である学士会赤羽ゴルフ場などを手がけている。昭和41(1966)年没。(財)都市公園協会では「公園緑地折下功労賞」を設定している。

皆生温泉の歴史(略)

天正年間(1580年頃) 皆生の地を八幡新兵衛が開発、当初は車尾村域内。後に吉川氏により「海池村」と命名。藩政時代の公式記録は「海池」、通俗的には「皆生」も使われる。

慶応3(1867)年 「皆生」に名称変更。

明治初め頃 海岸線から200m沖に泡が噴き出ており、漁師たちは「泡の湯」と呼んだ。日野川上流のたたら製鉄の鉄穴流し流砂により海岸線が移動

明治33(1900)年 福生村の漁師・山川忠五郎らが海岸浅瀬で温泉を発見。間もなく村営の「村湯」がつくられる。大正9(1920)年頃まで、村湯、長生館、松風館などの湯治場として皆生温泉が知られる。

大正7(1918)年 兵庫県出身で、鉄道建設工事で財をなした有本松太郎(1863~1941)が県会議員に当選

大正9(1920)年 有本松太郎は、単なる温泉開発でなく都市計画を含む一大温泉郷開発を目指し、国立公園調査のために来県した折下吉延に将来構想を述べて設計を依頼。

大正10(1921)年 折下吉延が「皆生温泉市街地設計図」を作成。これに基づき「皆生温泉市街地区画設計図」が作られ、現在の皆生温泉街の基盤となる。皆生温泉土地株式会社が設立。

大正14(1925)年 米子電車軌道(角盤町—皆生温泉)が随時開業するも、昭和13(1938)年に廃止

—以下省略—

【3議事(2)】

米子市文化財指定候補の諮問案件

区分	種別	名称	所在地	数量	保存団体
新規指定	無形民俗文化財 (風俗慣習)	尚徳地区のセントロ・マントロ	米子市榎原1356-1 (尚徳公民館)	1件	尚徳地区

【解説】(しょうとくちくのせんとろ・まんとろ)

南部の法勝寺川に沿った集落では、セントロ・マントロと呼ぶ火祭りが行われて、夏の風物詩となっている。セントロ・マントロとは「千灯籠・万灯籠」を省略した呼び名である。特に尚徳地区では、7月に別所・上安曇・青木・実久・大袋集落で秋葉さん、榎原大谷集落では愛宕さんの鎮火祭の火祭りとして行われる。さらに兼久集落では船上さんの疫病封じの神力を願って行われている。

祭りの形態や規模は集落ごとに少しずつ異なっているが、細竹の先に竹筒をつけ、その中に麦藁(稲藁や布)を入れて灯油を振りかけたものを堤や水田周りに100本~200本くらい立て、祠前で僧侶・神職が祈祷を行った後に、火をもらい受けて一斉に点火する特徴がある。かつては子供が祭りの主体であったことも共通している。

セントロ・マントロがこの地区でいつから始まったのか記録はないが、祠前には江戸時代後期の年号を刻む石燈籠があり、祠に残る勧請札は江戸時代末期を最古として明治時代のものが多い。尚徳地区のセントロ・マントロは、夕闇の中に浮かび上がる火の帯が幻想的な夏の年中行事である。



榎原大谷地区のセントロ・マントロ (令和5年7月23日)

【4 報告 (1)】

米子市文化財保存活用地域計画の国認定について

令和3年度より作成を進めていた「文化財保存活用地域計画」(以下、地域計画と呼ぶ)について、12月15日(金)に開催された国の文化審議会文化財分科会(文部科学大臣の諮問機関)において他の19市町が作成した地域計画とともに新規の認定が答申され、同日付けで文化庁長官から認定されました。

1 米子市文化財保存活用地域計画の概要 (別添)

(1) 認定に至る経緯

文化財保護法改正(平成30年)及び鳥取県文化財保存活用大綱(令和2年)に基づき、米子市文化財保存活用地域計画検討協議会(座長・和田嘉宥)の指導の下に原案を作成し、市民意見募集と米子市文化財保護審議会の意見聴取を行って米子市教育委員会で作成した計画を、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第183条の3の規定により文化庁に認定を申請したものです。

(2) 計画の概要

本地域計画は、市内の文化財全般の保存・活用を総合的に推進するため、『「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子』を目指す将来像として、中・長期的に取り組む具体的な内容を記載した計画です。

「海城・米子城と城下町の歴史文化遺産群※」「鉄道の町・米子の近代化の歴史文化遺産群」など、米子の歴史文化の特色等を踏まえたストーリーに基づく9つの歴史文化遺産群と、歴史文化遺産が特に集中する「米子城と城下町周辺」と「古代淀江瀉周辺」の2つの歴史文化遺産保存活用区域を設定し、重点的に取組みを行うこととしています(内容は別添参照)。

※指定等文化財と未指定文化財を合わせて米子の歴史文化遺産と呼びます。

2 文化財保存活用地域計画とは

(1) 地域計画は、人々が地域に所在する文化財が共有の財産であると再認識して、文化財を適切に保存・活用し、次世代へ継承していくための総合的な計画です。本計画に基づき保存と活用に官民協働で取り組むことにより、市民の歴史文化に対する意識の向上や、ふるさとへの誇りと愛着を深めていくことが期待されます。

(2) 今回の認定により全国での認定件数は合計139件となりました。

(3) 県内で地域計画を作成、国から認定された市町村としては、北栄町(令和3年7月)、日野町(令和5年7月)に続き3例目となります。

3 文化財保存活用地域計画協議会の設置

(1) 地域計画に関し必要な事項を協議し、及びその実施に係る連絡調整を行うため、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第183条の9の規定に基づき、米子市文化財保存活用地域計画協議会(以下「協議会」という。)を設置しました。

(2) 協議会は、委員12人以内で組織され、文化財保護法の規定に基づき、米子市及び鳥取県の文化財に関する事務を担当する部局に所属する職員、法第192条の2第1項の規定により教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体に所属する者、文化財の所有者、学識経験のある者、商工関係団体又は観光関係団体に所属する者で構成されます。

(3) 令和5年度の協議会は、3月27日に開催予定です

【4報告（2）】

尾高城跡の国史跡指定について

- 1 名称 史跡尾高城跡
- 2 面積 41499.80㎡（米子市・民有地）
- 3 所在地 米子市尾高
- 4 種別 史跡
- 5 指定年月日 令和6年2月21日（官報告示）
- 6 指定の対象の現状と経緯

① 尾高城跡の現状

尾高城跡は、鎌倉時代に始まり、室町時代の方形居館平城を経て戦国時代に中世城郭として整備され、さらに織豊期の石垣整備から一国一城令による廃城までの約400年間にわたって営まれていた城である。

昭和52年に今回の指定範囲の大半が米子市指定史跡として保存され、史跡整備が行われており、桜・梅の名所としても今日まで親しまれている。

② 史跡指定に至る経緯

尾高城跡は平成10～15年に鳥取県教育委員会によって行われた鳥取県中世城館遺跡詳細分布調査の結果を受け、文化庁の中世城館遺跡の保存に関する検討委員においても歴史的価値は高く評価され、国史跡指定候補に位置付けられた。当時の課題としては、城館の中心となる本丸・二の丸が未調査で市指定から外されていることが挙げられていた。

令和3年度から所有者の同意が得られた本丸等について、発掘調査等を行い、遺構が良好に残っていたことや中世城館から近世城郭への変遷が明らかになったことにより意見具申を行い、令和5年10月21日に国文化審議会が新規指定の答申を行った。

7 指定の意義

米子市内2番目の国史跡城館となった尾高城跡を、近世城郭・米子城跡に先行する貴重な城郭として後世に伝えていくとともに、今後老朽化した施設の再整備を進めることにより、尾高城跡の魅力を今以上に発信することが可能となる。



尾高城跡本丸北堀石垣



尾高城イメージ図

【4報告(3)】

市指定諮問中の文化財の現状について[勝田土手]

1. 勝田土手の保護工事

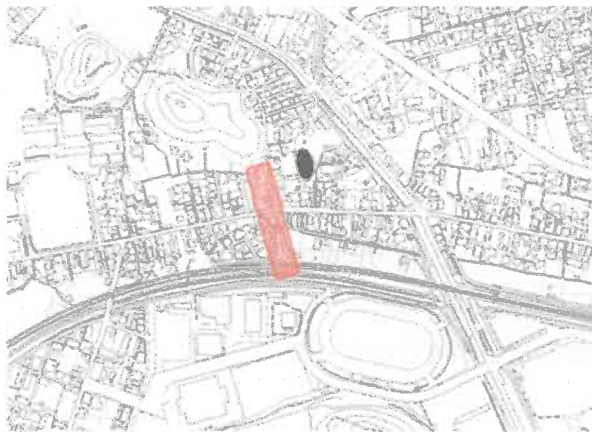
現在諮問中の勝田土手について、北側公園部分の道路沿いに設置された擁壁ブロックが、経年劣化により倒壊の恐れが出ていることから、現在のブロックを撤去して法面を切り直し安全対策を行うもの。

2. 工事内容

北側の公園道路沿いに設置されている既存のブロック塀を撤去し、新たに法面を切り直してブロック積工にて斜面を保護する予定。令和6年度中に設計を行い、令和7年度末完成予定。

3. 今後の対応

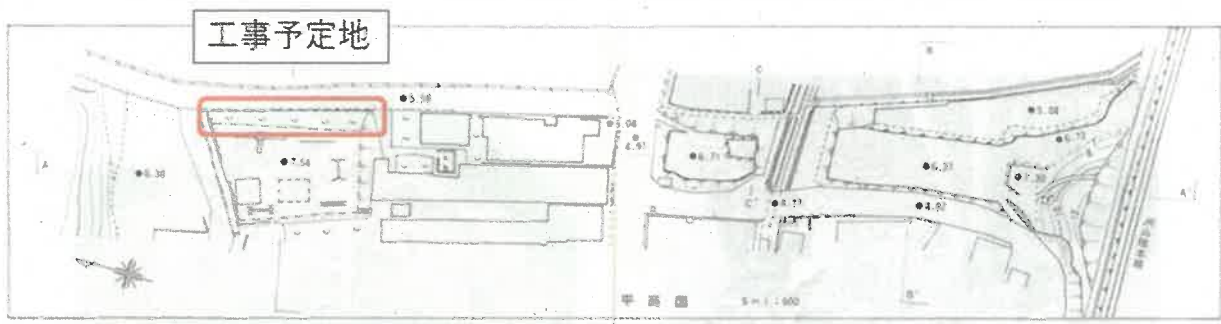
景観的な観点から、斜面に草が生えるよう、種子吹付工での施工が可能か、都市整備課と対応を協議する。工事にあたっては、事前に試掘調査を実施して遺構の保存状況を確認し、最小限の掘削で済むよう調整する。指定については、工事完了後の審議を予定。



1 勝田土手の位置図



2 工事予定地の写真



3 勝田土手の平面図

【4 報告（4） - 1】

指定／登録文化財の現状について[旧日野橋]

1. 日野橋のあり方検討委員会の設置

昭和4年に建設され、平成15年に国登録有形文化財に登録された旧日野橋について、平成29年度と令和3年度に行われた橋りょう点検結果では、全面通行を禁止するIV判定に次ぐⅢ判定となった。このため、橋の撤去も含めた方針を模索するための検討が必要との認識が生じた。その後、過去に使用された塗料に、低濃度PCBが含まれていた事が判明したことから、新たにPCBの除去が問題となった。

こうした問題について、学識経験者や地元有識者を中心に、日野橋の今後のあり方について検討する委員会が発足した。この日野橋の在り方検討委員会では、国登録有形文化財である日野橋について、利用・劣化状況等を踏まえ、今後の在り方を多面的に検討するため、広く意見を伺うことを目的として開催される。

2. 今後のスケジュール

令和6年3月28日に第1回の検討会を開いた後、令和6年度にも複数回開催予定となっている。

PCBについては、環境省の特別措置法で令和8年度末までに処分することが求められており、期限までに除去作業が進められる予定である。

3. 今後の対応

検討会の事務局として文化振興課も参加し、情報提供等を行う。

日野橋の在り方検討委員会 委員名簿

	所 属		氏 名
学識経験者	鳥取大学	工学部社会システム土木系学科 教授	福山 敬
		工学部社会システム土木系学科 准教授	浅井 秀子
	米子高等専門学校	総合工学科建築デザイン部門 教授	高増 佳子
行政関係者	国土交通省	倉吉河川国道事務所 道路管理課長	岡本 勝彦
	鳥取県	地域振興部文化財局文化財課長	片山 暢博
		米子県土整備局計画調査課長	額 康俊
地元関係者	車尾地区自治連合会	自治連合会長	高野 和男
	巖地区自治連合会	自治連合会長	俵 俊一
公募		一般公募	長尾 かおり
		一般公募	和田 嘉宥
事務局	米子市	都市整備部道路整備課	交通安全施設担当
		経済部文化観光局文化振興課	文化財担当

【4報告(4) - 2】

米子市指定史跡旧海軍美保航空隊1号飛行機用掩体の試掘調査

1. 所在地：米子市大篠津町(図1)
2. 調査期間：令和6年2～3月
3. 調査要因：米子市ほかによる太陽光発電設備設置計画〔脱炭素先行地域(環境省)〕
4. 調査目的：掩体の前方に想定される誘導路の位置、状況の把握
5. 調査成果：トレンチを3カ所設定(図2)※調査中
 - (1) トレンチ1：掩体床面と誘導路の接続状況を把握するため
 - ・掩体床面：コンクリート造
 - ・掩体内コンクリート造テラス：土で埋没していたピットの掘削中
 - ・掩体前方：大規模な攪乱により破壊
コンクリート片複数出土→コンクリート造の誘導路か
 - (2) トレンチ2：誘導路の位置を把握するため
 - ・誘導路想定位置：標高5.1mコンクリート片下で硬化面→誘導路敷設前に転圧か
 - (3) トレンチ3：誘導路の位置を把握するため
 - 大規模な攪乱により誘導路の痕跡不明、コンクリート片出土
6. 課題：
 - ・誘導路の位置、規模、方向を確実にするためのさらなる調査
 - ・掩体内部の調査、三次元測量、コンクリートの分析(性質の把握、安全性の確認)

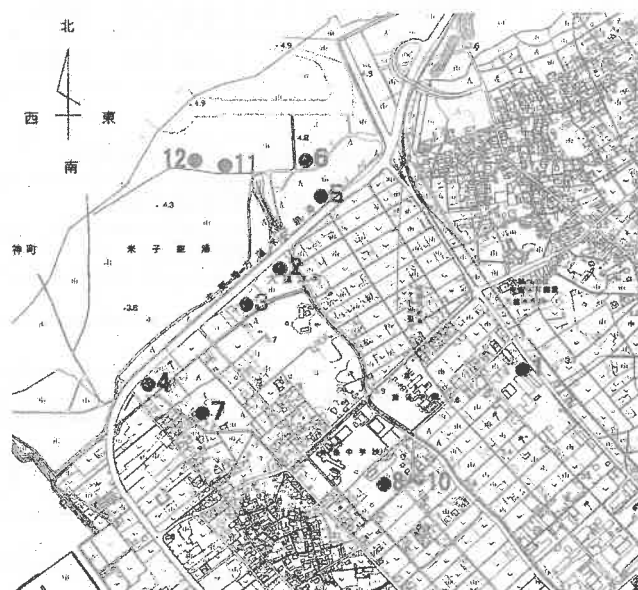
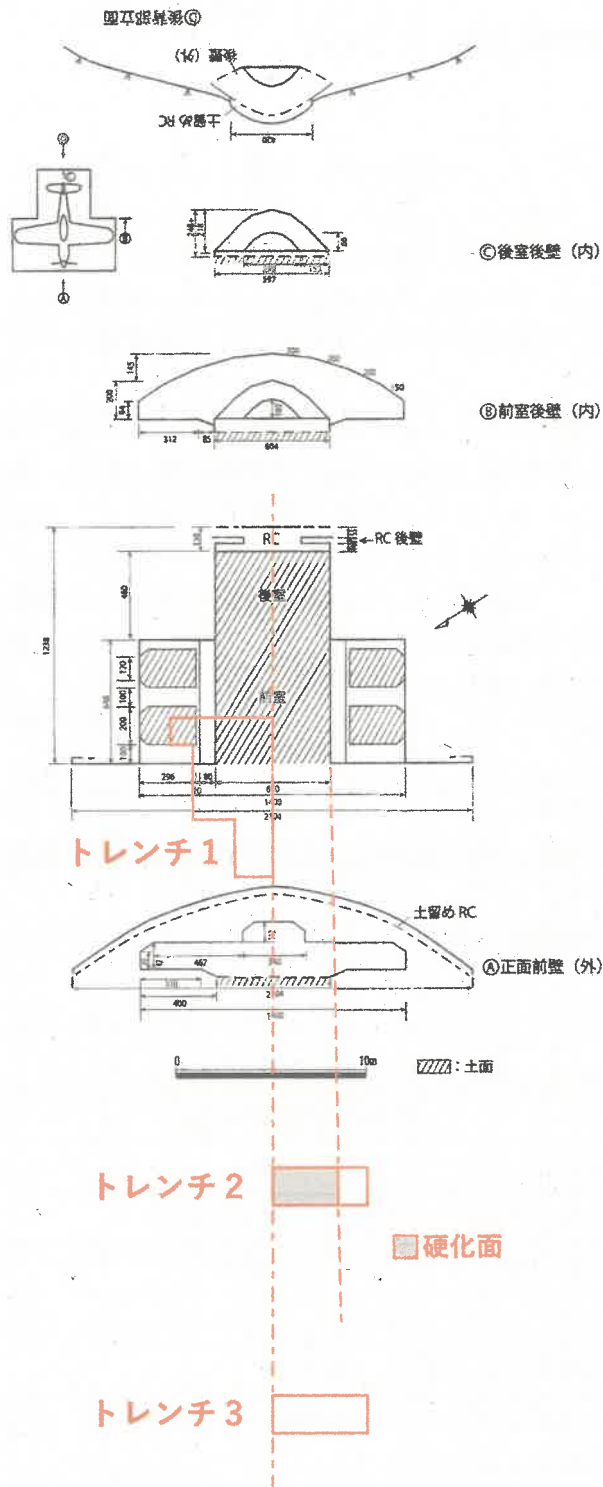


図1 旧海軍美保航空隊関連施設位置図(2：1号飛行機用掩体)



1号飛行機用掩体



1号飛行機用掩体前面掘削状況



硬化面検出状況 (トレンチ2)



出土コンクリート片

図2 1号飛行機用掩体誘導路想定位置
(略即図は2号飛行機用掩体のもの)

山陰歴史館の整備方針 (案) について

1. 山陰歴史館の整備検討の経緯について

本市では、令和元年に「米子市役所再編ビジョン(中期展望)」を策定し、市が所有する公共施設の見直しを進めている。このなかで、昭和5年(1930年)に建築された市指定文化財である米子市役所旧館(現 山陰歴史館)についても、今後の施設のあり方を検討してきた。

山陰歴史館が有する博物館機能については、学術的成果を踏まえた本市の歴史を正しく理解し後世に伝えることにより、地域への関心の高まりや今後のまちづくりを推進するうえで必要不可欠である。

しかしながら、当該建物においては、建築から90年以上が経過しており、老朽化の進行により修繕が必要な箇所が多くあること、また令和2年10月に実施した耐震診断の結果、耐震補強が必要な状況(Is値:最小値0.33)であること、さらには展示環境の改善など、公共施設として整備が必要な現状がある。

以上のことから、建物を適切に保存しつつ、博物館として有効に活用できるよう整備を進めることを基本方針として、費用対効果や国の財政支援の活用などを考慮しながら、整備内容を下記のとおり精査した。

2. 具体的な整備内容 (案) について

- ①指定文化財としての保存・魅力向上 (外観工事)
- ②本市の特色を活かした博物館機能の展開 (同館 1 階に展示室、学芸事務室、資料閲覧室を整備し、2 階及び3 階は収蔵庫として活用する。)
- ③施設の維持及び安全のため必要な整備 (耐震補強工事)

3. 概算事業費について

上記の整備内容に基づく整備費用は約 304,029 千円 (税込) を見込んでいます。

工事種別・工事費等	具体的な整備内容
(1)建築関係 (工事費: 163,240 千円)	
①改修工事費 111,046 千円	外壁改修、内装改修、屋上防水等
②耐震補強工事費 52,194 千円	新設壁、鉄骨ブレース設置等
(2)設備関係 (工事費: 121,220 千円)	
①電気設備工事費 37,763 千円	電源引込、電灯、照明等
②機械設備工事費 83,457 千円	空調等 (エアコン・換気)、給排水等 (給排水・消火)
(3)その他 (事業費: 19,569 千円)	
①業務委託料 18,953 千円	改修設計、耐震補強設計等
②手数料 616 千円	耐震補強計画評定等
合計事業費 (1)~(3)	304,029 千円 (税込)

※外構工事及び周辺整備に係る費用は除く。

[参考] 全館改修に係る費用

工事種別・工事費等	具体的な整備内容
(1)建築関係(工事費:643,892千円)	
①改修工事費 371,411千円	外壁改修、内装改修、屋上防水等
②耐震補強工事費 57,580千円	新設壁、鉄骨ブレース設置等
③増築工事費 214,901千円	トイレ棟、エレベーター棟増築
(2)設備関係(工事費:479,820千円)	
①電気設備工事費 236,830千円	キュービクル、電灯、照明等
②機械設備工事費 242,990千円	空調等(エアコン・排煙・換気)、給排水等(給排水・消火)
合計事業費 (1)~(2) 1,123,712千円 (税込)	

4. 博物館機能の向上について

現在、1階及び2階で実施している展示を1階に集約し、米子城や鉄道など米子の特色を活かした展示内容を検討する。また、2階及び3階は収蔵庫として活用する。今回1階に空調の整備やバリアフリー化を図ることで、展示スペースとして機能の質的な向上を図るとともに、収納スペースを十分に確保することで、資料収集、資料整理保管、資料の調査研究及び教育活動が円滑に実施できるようになる。

なお、展示スペースは若干減少するが、収蔵スペースは約2倍になることから、運営はより効率的になるものと考えている。

5. 国補助事業の活用について

国の財政支援として、都市構造再編集中支援事業補助金の活用を想定している。

なお、この補助事業を活用するため、山陰歴史館や周辺区域のウォークブル推進に向けた都市再生整備計画を策定する。

6. 想定スケジュール

令和6年度：山陰歴史館周辺区域の整備内容の検討及び都市再生整備計画の策定

令和7年度：国補助事業概算要望

令和8年度：整備に向けた設計業務

令和9年度：整備工事

史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング

1. 史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング作成に至る経緯と目的

史跡米子城跡は、「史跡米子城跡保存活用計画」（平成29年策定）及びその内容をふまえて整備の方針を定めた「史跡米子城跡整備基本計画」（平成31年策定）に基づき、史跡米子城跡整備検討委員会や専門家・有識者の指導助言を得て活用・整備を実施している。植生については、長年にわたり適切な樹木管理が行き届かなかったため、石垣等の遺構や登城者の安全を脅かす危険木も随所に認められる。近年は突発的な自然災害による倒木や斜面崩壊も増加傾向にあり、特に平成29年1月から2月にかけての豪雪による倒木を契機に、植生管理の必要性が強く認識された。そのため、平成29年度以降は、石垣支障、登城路の安全阻害、景観・眺望支障となる樹木を継続的に伐採し、未然防止に努めている。その結果、市内各所と双方向の眺望が良好なものとなり高評価を得た一方で、面的な伐採や斜面の露出、搬出困難な伐採木の現場留置といった状況に、安全及び景観上の懸念の声も寄せられた。こういった諸々の反応を受け、良好に残された城郭遺構の保存・活用とともに、希少動植物を含む自然環境の保全にも配慮した植生管理のためのゾーニングを策定することとなった。

2. 史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニングの位置づけ

史跡米子城跡に係る植生管理については、「史跡米子城跡整備基本計画」において方針と方向性が示されている。本ゾーニングはこれに基づいて具体的な方針と措置を示すものである。

3. 基本方針と措置

区域	区域の特質	保全・保護対象	基本方針	植生管理のための措置
城郭遺構活用区域	米子城は山陰で他に先駆けて築かれた本格的な近世初期の城郭である。石垣、郭、礎石、土塁等の遺構が良好に残っており、米子の歴史を理解するうえで非常に重要である。	地表に露出している石垣等の遺構	米子城跡の本質的価値である石垣等の地表に露出している遺構を保全、活用する区域。積極的に植生を管理して樹根等による遺構の破壊を回避するとともに、市内各所と双方向の視認性を向上させ、市民や来訪者へ近世城郭としての米子城跡を印象付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石垣の保全のため、石垣から2～5m程度は樹木の皆伐をめざす。その範囲は、保全対象とその周辺地形等の状況から適切に判断する。特に傾斜地の場合は、地形と保全対象との関係を入念に検討して範囲を決定する。 ○ 過去に植林したサクラ類や登城者に木陰を提供するよう有用木等の伐採は個別に判断する。 ○ 眺望確保に必要な範囲内において可能な限り計画的に伐採を実施し、樹木が必要以上に成長しないように管理する。

区域	区域の特質	保全・保護対象	基本方針	植生管理のための措置
		登城路（三の丸・柝形整備区域～本丸との間）	登城者に悪影響を及ぼす樹木は、安全確保のために適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登城路周辺は、路面に張り出し出してくる周辺樹木や高木の落枝を未然に防ぐため、登城路から2～3mは伐採する。 ○ 伐採木の選定にあたっては、伐採後の日照条件や風向きの変化による登城者及び希少動植物への影響について専門家の意見も参考にする。
		発掘調査で確認された石垣、竪堀、郭等の地下遺構	現状では遺構の地上展示が保全に悪影響を及ぼす場合には、遺構を地中に保存して後世へ継承する。成長した樹根や土砂の流出等により遺構に悪影響を及ぼす恐れがあるため、状況を注視して適切に植生を維持する。将来的に整備の案件が整うまでは、細心の注意を払い地中に遺構を保存しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過度に成長した樹根が遺構を破壊することの多いように、定期的な除草・伐採により草地あるいは低木化した状態を維持する等適切に植生を管理する。 ○ 在来の低木をうまく維持できず管理しやすい樹木を補う場合には、史跡に適した樹種を選定して植栽する。 ○ 現状で樹木が繁茂している場所は、高木化や倒木等により遺構へ悪影響が生じないように樹木の状態を管理する。 ○ 土砂の流出が発生している場合には、遺構の破壊が進行しないよう、植生を回復させて低木化した状態を維持する等の対策を講じる。
城郭遺構埋蔵区	地中に米子城の遺構が埋蔵されていると同時に、鳥取県の絶滅危惧種、準絶滅危惧種を含む希少な動植物を含み、多様な植生が広がる貴重な自然環境が残されている。	動植物	現在の植生を極力活かし、豊かな森林を市民や来訪者の憩いの場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の植生を極力活かし豊かな森林を保全するため、大きな変換は避け、登城者の安全を脅かしたり地形の倒壊を促すような危険な木を個別に伐採する。 ○ 希少動植物には細心の注意を払い、変化があれば専門家、動植物情報保有者、伐採・除草作業従事者等関係者と協議して保全を図る。

区域	区域の特質	保全・保護対象	基本方針	植生管理のための措置
域		地下に埋蔵されている遺構	当該区域において、米子城跡の歴史的価値向上のために石垣、郭等の調査を実施する際には、自然環境にも配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡の価値を向上させるための調査に伴い伐採等の植生変更が必要な場合は、登城者の安全及び希少動植物の保護等に配慮する。 ○ 眺望確保に必要とされた場合、必要最小限の範囲内において伐採を実施する。 ○ 発掘調査等により新たに遺構の顕在化が可能となった場合には、当該遺構とその周辺を城郭遺構活用区域とし、遺構の保全や眺望の確保のために植生を管理して活用を図る。
全区域		登城者	登城者に悪影響を及ぼす樹木は、安全確保のために適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登城路周辺の樹木は登城者の安全を脅かす可能性があるため、自然と城郭遺構共存区域であっても適切なタイミングで伐採を実施する。 ○ 近年は猛暑の期間が長期化しているため、登城者に適度な木陰を提供できるよう、伐採木の選定時には配慮する。
		希少動植物	希少な動植物も保護すべき米子城跡の宝である。市民に紹介することにより、身の回りにある自然の豊かさを認識して、後世まで大切に伝える意識を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家や情報保有者と連携を図り、伐採・除草作業従事者とも情報を共有することにより、希少な動植物が失われることのないように注意する。 ○ 遺構保全や登城者の安全のための伐採によって希少種への影響が回避できない場合に限り、他に方法がなければ移植等の措置により可能な限り希少種を保護する。

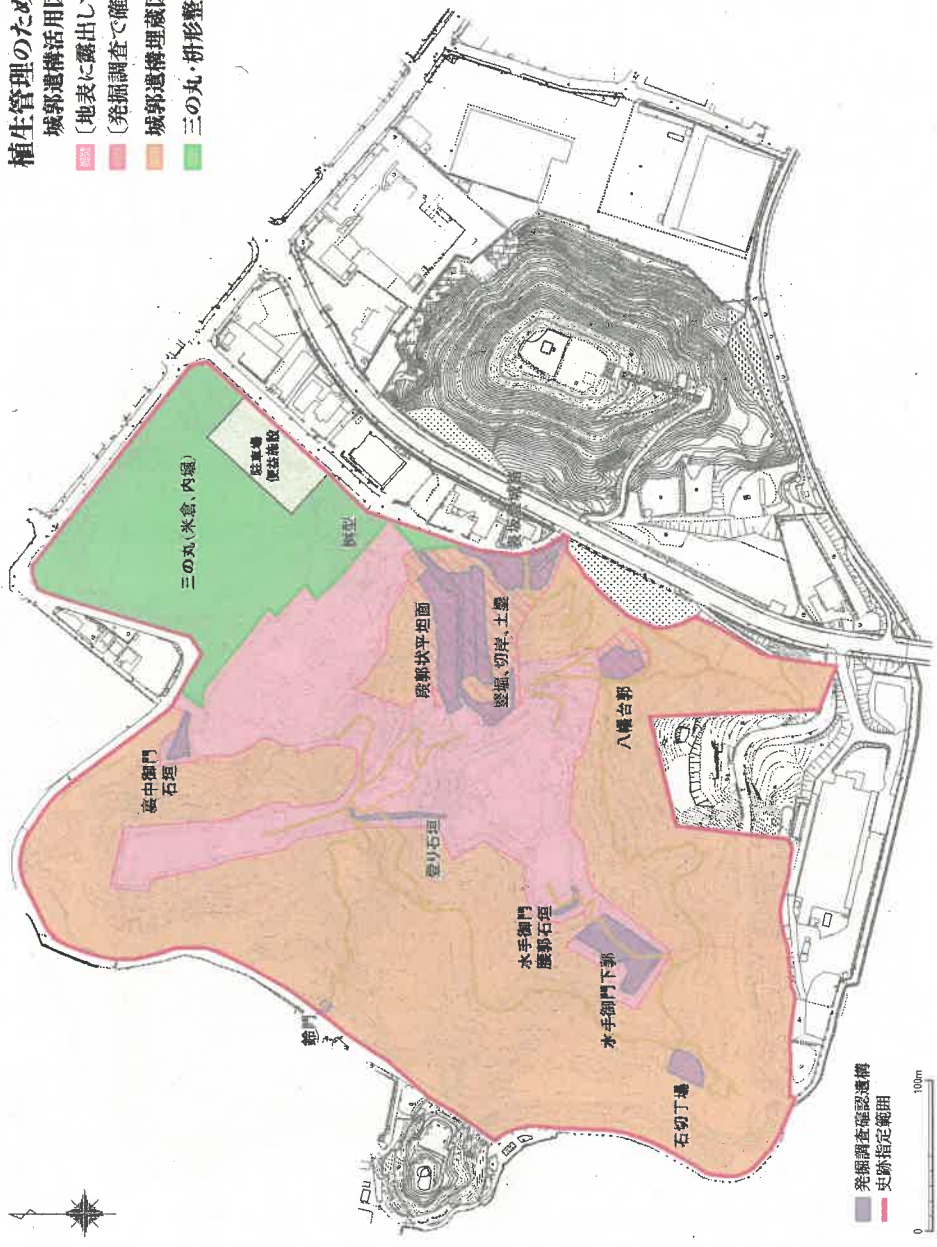
区域	区域の特質	保全・保護対象	基本方針	植生管理のための措置
				<p>○ 希少植物の調査等により史跡に現状変更が生じる場合には、米子市教育委員会の許可を得なければならぬ。調査により得た知見は、専門家や動植物情報保有者と共有し、希少植物の保全に資する。</p> <p>○ 絶滅危惧種・準絶滅危惧種の保護に細心の注意を払う。不用意に失われることのないよう、情報開示には一定の制限をかけることもやむを得ない。</p> <p>○ 鈴門から番所跡までの登城路脇では、鳥取県の準絶滅危惧種（レッドデータブックととり2022改訂）であるトタテグモの生息が確認されているため、植生管理の際には十分に配慮しなければならない。また、鈴門から登り石垣までの登城路脇では、トタテグモから発生する菌類クモタケも確認されているため、注意が必要である。</p> <p>○ 日本在来種であるトウカイタンポポが鳥取県内で確認されているのは米子城跡のみである。米子城跡では複数の地点で確認されているが、登城者が頻繁に行き来する場所では減少しているため、遺構の調査や保全に影響のない区域にトウカイタンポポ保護区域の設定を検討し、登城者が希少植物に接する機会を創出する。</p>

区域	区域の特質	保全・保護対象	基本方針	植生管理のための措置
		景観、自然環境	伐採木は可能な限り搬出する。	○ 伐採木は搬出することが望ましいが、搬出が困難な場合には、自然環境に配慮しつつ米子城跡の景観を損なうことのないように留置場所を選定する。
		傾斜地	斜面における適切な植生管理に努める。	○ 高木や老木は斜面崩壊を引き起こす可能性があるため、植生を適切に管理する。
		史跡としての諸要素ほか	様々な要因による想定外の環境変化にも柔軟に対応する。	○ 植生や地形に想定外の大幅な変化が生じて登城者の安全や遺構の保全、希少動植物の保護に支障をきたした場合には、区域に捉われず柔軟に対応する。

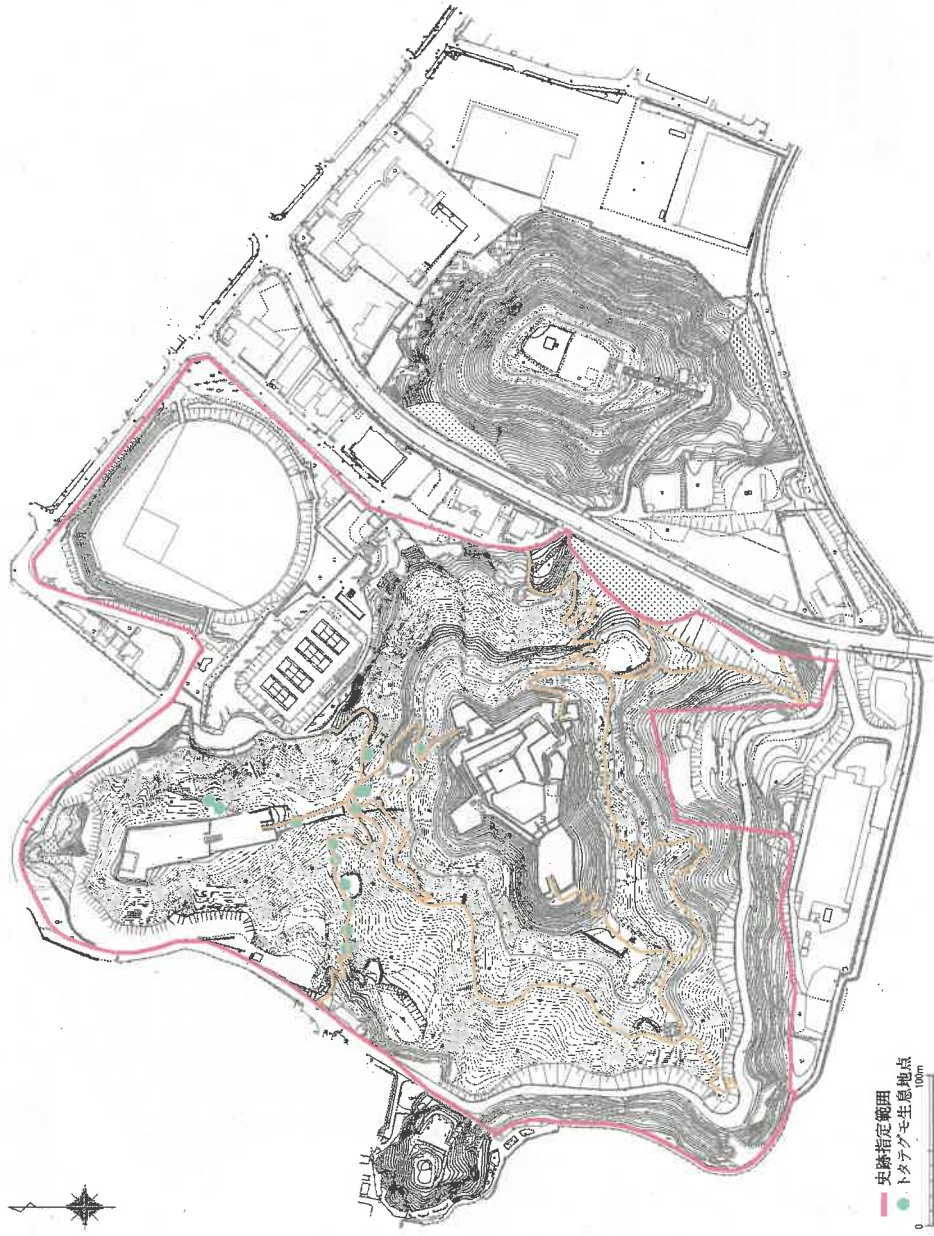
ゾーニング実施体制

- ・ 史跡米子城跡保存活用計画に基づいた史跡米子城跡整備基本計画に沿って、史跡米子城跡整備検討委員会に諮りつつ進める。
- ・ 専門家、動植物情報保有者と協議・連携し、作業にあたっては伐採・除草作業従事者等の関係者とも情報を共有する。
- ・ 植生管理には、近年多発する自然災害や動植物という不確実性を伴うため、常に状態を注視し、状況に応じて順応的管理を実施する。

植生管理のためのゾーニング区分
 城郭遺構活用区域
 (地表に露出している石垣等遺構・登城路周辺)
 (発掘調査で確認された地下遺構周辺)
 城郭遺構埋蔵区域
 三の丸・研形整備区域



史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング図 (令和6年3月)



史跡米子城跡におけるトダテグモ生息確認地点（令和5年6月）



年度	地点	伐採理由
平成29(2017)年度	1	雪害による倒木、崖上法面に落下した危険木
	2	石垣に根が影響
	3	石垣に根が影響
	4	登城路に被さる危険木
	5	周辺施設からの長年の要望、倒木
平成30(2018)年度		三の丸から本丸を望む眺望確保
令和元(2019)年度		麓の施設からの要望（平成29年度から継続）
令和2(2020)年度	1	石垣保護
	2	二の丸・三の丸からの眺望確保
	3	鉄門～米子駅・9号線の眺望確保
令和3(2021)年度	1	石垣保護
	2	石垣保護
	3	斜面・登城路に対する危険木（倒木・根返り）
	4	二の丸・三の丸からの眺望確保
	5	法面保護、眺望確保
	6	中海側の眺望確保
令和4(2022)年度	1	登城路に被さる危険木
	2	眺望確保、危険木
	3	9号線からの眺望確保
	4	石垣保護
	5	深浦側からの眺望確保

史跡米子城跡における過去の伐採事業実施地点（平成29年～令和4年）

【4報告（7）】

令和5年度（下半期）文化財保護事業実施状況について

（令和6年3月22日現在）

1 文化財保存活用地域計画

- （1）米子市文化財保存活用地域計画の文化庁認定（12月15日）（報告（1）参照）
- （2）米子市文化財保存活用地域計画フォーラムの開催（3月10日）
- （3）米子市文化財保存活用地域計画協議会の開催（3月27日予定）

2 文化財指定

- （1）国指定史跡 尾高城跡（報告（2）参照）
- （2）市指定有形文化財 皆生温泉市街地設計図（本日審議）

3 現状変更許可

- （1）市許可16件（別表1）
国史跡米子城跡における支障木伐採、鳥取藩台場跡淀江台場跡の解説板撤去などに関する現状変更

4 埋蔵文化財

- （1）市内遺跡発掘調査事業（別表2）
開発に伴う遺跡の有無、範囲、性格等を確認する試掘調査を13ヶ所実施（予定）。
- （2）保存活用事業
過去の出土品の再整理・パンフレットの作成

5 史跡整備

- （1）史跡青木遺跡整備事業
3号地の法面崩落個所の工事設計を実施。
- （2）史跡福市遺跡整備事業
日焼山地区の法面崩落個所の保護工事を実施。
- （3）史跡米子城跡保存整備事業
 - ①整備検討委員会
整備基本計画に基づき今後の米子城跡整備について検討する。
令和5年度第2回を3月26日開催予定。
 - ②登城路の整備
湊山公園側登城口から内膳丸までの登城路のうち89.4m分を整備
（令和6年度に未整備区間52.5m分を整備予定）
 - ③米子城跡三の丸に便益施設を建設

米子城跡三の丸駐車場内に、簡易なガイダンス機能を有した便益施設を建設

④ソフト事業

○米子城 魅せる！プロジェクトの実施

天守清掃、米子城ライトアップ、城山自然ツアー、新年あけまして米子城！、
全国山城サミットへの参加、ダイヤモンド大山観望会、ベンチ・デジタル
サイネージの寄贈。

6 名勝・天然記念物関係

(1) オオサンショウウオの保護 件数1件

7 有形文化財関係

(1) 重要文化財石馬防災整備事業

収蔵庫に隣接する崖面の保護工事を実施。

(2) 保護文化財神像緊急防災・防犯対策事業

八幡神社所蔵神像の防犯・防雨対策事業を実施。

(3) き損

2月9日、長屋門の裏口扉板の破損。

2月26日、深田氏庭園のユズリハの倒木。

7～9月、サンショウとネズミモチの枯死。

8 無形文化財関係

(1) 弓浜緋

保存会が保護事業（資料収集、用具等の修繕）を実施。

保存会がJU高島屋で企画展を実施した。

(2) 淀江傘製造技術

研修修了者の独立を支援した。

9 民俗文化財関係

(1) 弓浜半島及び近隣地域のトンド

米子市トンド保存会に14地区15集落が加入。

1集落のトンド用具等の修繕を行なった。

10 活用事業

(1) 山陰歴史館事業

① 企画展・山陰線全通90年「レッツゴー！山陰本線」(9月16日～11月5日)

② 米子歴史絵巻〔共催：米子市公会堂〕(10月1日)

③ 古文書解読ボランティア月例会(10月1日、11月5日、12月3日)

- ④ アートな散歩～淀江の史跡を巡る～〔米子市美術館・上淀白鳳の丘展示館連携事業〕(10月15日)
 - ⑤ Nゲージ展示運転・操作体験(10月8日、10月21日、10月22日、11月19日、12月2日、12月3日、12月16日、12月17日、1月6日、1月7日、1月20日、1月21日)
 - ⑥ 高付加価値な県内モニターツアー(11月9日)
 - ⑦ 山陰歴史館復活開館70年記念 山陰歴史館の記憶(11月19日～11月30日)
 - ⑧ ふるさと未来創造工房 本物に触れる～無形文化財保持者による子どものための制作体験(11月16日)
 - ⑨ YMCA 米子医療福祉専門学校生「機織り体験」(11月16日)
 - ⑩ 民具あれこれ(11月19日、1月21日)
 - ⑪ デンマークからの日本のアート探訪ツアー(11月22日)
 - ⑫ わたを育てよう～身近な植物とおともだちになろう～(11月23日)
 - ⑬ 学芸員とまわる山陰歴史館館内ツアー(11月29日、12月6日、12月9日、12月10日、12月17日、1月13日、1月18日、1月20日)
 - ⑭ 第50回郷土の歴史教室(12月27日)
- (2) 埋蔵文化財センター事業
- ① ガイドウォーク「福市古墳群・青木古墳群」(10月14日)
 - ② ガイドウォーク「宗像古墳群」(11月19日)
 - ③ とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ(11月23日)
 - ④ 尾高城跡ウォーク・現地説明会(11月26日)
 - ⑤ 小町越敷野原第11遺跡現地説明会(12月16日)
 - ⑥ 第2回考古学講演会(3月9日)
 - ⑦ 考古学教室「本物の土器や石器をさわってみよう！」(3月16日)
 - ⑧ ガイドウォーク「宗像古墳群」(11月19日)
- (3) 福市考古資料館事業
- ① 尾高城跡の発掘調査の最新成果(10月14日～1月15日)
 - ② 米子の考古名宝展(令和6年2月14日～3月31日)
- (4) 上淀白鳳の丘展示館事業
- ① 淀江台場跡 農民が築いた海防の砦(10月1日～11月12日)
 - ② 米子歴史絵巻～受け継がれる民俗芸能～(10月1日)
 - ③ 淀江小学校3年生出前授業(10月3日)
 - ④ 米子市大高公民館フレイル予防体験ツアー(10月3日)
 - ⑤ 米子市文化財団フレイル予防事業 アートな散歩(10月15日)
 - ⑥ 美水の郷 秋麗ウォーク(10月28日)
 - ⑦ イトナミダイセン芸術祭2023 カミオトリ祭り(11月5日)
 - ⑧ 記念講演会・トークプレイス江戸と鳥取幕末日本の海防最前線(11月11日)
 - ⑨ 淀江台場跡 農民が築いた海防の砦ウォーク(11月11日)
 - ⑩ 宇田川公民館 うだがわ塾歴史講座(11月17日)

- ⑪ 第4回彼岸花の里俳句・フォト俳句コンテスト作品展 (12月2日～1月29日)
- (5) 史跡妻木晩田遺跡
 - ① むきばんだフェスタ (10月15日)
 - ② ライトアップむきばんだ (3月29・30日実施予定)

【4報告(8)別表1】

令和5年度史跡名勝天然記念物現状変更許可状況一覧

(令和5年2月～令和6年2月)

	種別	名称	地区・地域	許可申請者	現状変更の概要	許可年月日	許可権者
1	国指定	米子城跡	米子市久米町	米子市長	支障木伐採	令和5年2月9日	米子市教育委員会
2	国指定	米子城跡	米子市久米町	米子市長	支障木追加伐採	令和5年3月8日	米子市教育委員会
3	国史跡	鳥取藩台場跡 淀江台場跡	米子市淀江町 今津	鳥取県知事	解説板の撤去	令和5年3月22日	米子市教育委員会
4	国指定	米子城跡	米子市久米町	米子城の植物を愛する仲間	植生調查看板の設置	令和5年4月3日	米子市教育委員会
5	国史跡	米子城跡	米子市久米町	米子市長	米子城バルーンの設置	令和5年5月24日	米子市教育委員会
6	市天然記念物	青木神社社叢	米子市青木	青木神社	モミの伐採	令和5年6月23日	米子市教育委員会
7	市有形文化財	旧小原家長屋門	米子市久米町	米子市長	屋根養生シート貼替え工事	令和5年7月3日	米子市教育委員会
8	国史跡	米子城跡	米子市久米町	米子市長	ライト設置	令和5年7月4日	米子市教育委員会
9	国史跡	鳥取藩台場跡 淀江台場跡	米子市淀江町 今津	米子市長	木製遊具の撤去	令和5年7月4日	米子市教育委員会
10	国史跡	鳥取藩台場跡 淀江台場跡	米子市淀江町 今津	大橋産業有限会社	足場の設置	令和5年8月29日	米子市教育委員会
11	国史跡	米子城跡	米子市久米町	米子市長	電気引込柱の設置	令和5年9月12日	米子市教育委員会
12	国史跡	鳥取藩台場跡 淀江台場跡	米子市淀江町 今津	米子市立山陰歴史館	鉄製の櫓設置	令和5年9月29日	米子市教育委員会
13	国史跡	上淀麿寺跡	米子市淀江町 福岡	こっちの大山研究所	モニュメントの設置	令和5年10月11日	米子市教育委員会
14	市史跡	旧海軍美保航空隊飛行機用掩体	米子市大篠津町	米子市長	発掘調査	令和6年2月14日	米子市教育委員会
15	国史跡	向山古墳群	米子市淀江町 福岡	米子市長	樹木伐採	令和6年2月21日	米子市教育委員会
16	国史跡	米子城跡	米子市久米町	米子市長	樹木の枝切	令和6年2月27日	米子市教育委員会

【4 報告（8）別表2】

令和5年度の試掘調査

	調査遺跡名	調査地	調査面積 (㎡)	調査原因	検出遺構	出土遺物
1	福頼所在遺跡	米子市淀江町福頼	48	道路建設	なし	土器・陶磁器
2	別所第5遺跡	米子市別所	2	電柱設置	なし	なし
3	富繁城跡	米子市淀江町富繁	調査中	急傾斜地対策		
4	米子城跡第60次調査	米子市加茂町	4	個人病院建設	なし	陶磁器・瓦・ガラス瓶
5	中間所在遺跡	米子市淀江町中間	18	太陽光発電施設	なし	なし
6	今津岸の上遺跡	米子市淀江町今津	16	個人住宅	溝、柱穴	弥生土器、土師器、須恵器、黒曜石
7	東山町所在遺跡	米子市東山町	4	プール改修	なし	なし
8	上福万遺跡	米子市福万	1	市道拡幅	なし	なし
9	勝田町所在遺跡	米子市勝田町	12	学校施設改修	なし	陶磁器
10	陰田町所在遺跡	米子市陰田町	11	鉄塔建設	なし	なし
11	石井所在遺跡	米子市石井	8	太陽光発電施設	なし	なし
12	大篠津掩体	米子市大篠津町	調査中	内容確認		
13	福頼所在遺跡	米子市福頼	調査予定	道路建設		

【4報告（8）】

令和6年度文化財保護事業実施計画について

1 埋蔵文化財

- (1) 市内遺跡発掘調査事業
開発に伴う遺跡の有無などを確認する試掘調査等を現時点で4件予定

2 史跡整備

- (1) 史跡福市遺跡整備事業
日焼山地区の法面崩落防止工事を予定。
- (2) 史跡米子城跡保存整備事業
 - ①整備検討委員会
整備基本計画に基づいた史跡整備に関する方針、方法等について協議する。
年度内2回実施予定。
 - ②整備工事
登城路工事、三の丸広場整備工事など。
- (3) 尾高城跡
 - ①国史跡指定範囲内における民有地の公有地化
 - ②看板の設置・樹木管理等
- (4) 淀江台場跡
 - ①松くい虫の防除

3 名勝・天然記念物

- (1) オオサンショウウオの保護
河川改修に伴う事前踏査、放流など
- (2) コウノトリの情報収集
飛来、繁殖の情報収集など
- (3) 補助事業
市指定天然記念物青木神社社叢の枯死したモミノキの伐採

4 有形文化財

- (1) 指定文化財の管理
市内各所の指定文化財を適切に管理する。
- (2) 日野橋のあり方検討委員会（主管：道路整備課）

5 無形文化財

- (1) 弓浜緋の保存事業
古い緋の収集、保存、緋製作体験講座の実施等

- (2) 淀江傘製造技術の伝承
独立した研修修了者の支援等

6 無形民俗文化財

- (1) 弓浜半島及び近隣地域のトンド
1 集落のトンド用具等の修繕を実施

7 活用事業

- (1) 米子城跡
 - ① 登城路工事、三の丸広場整備工事 (R6 は造成など) を実施
 - ② ダイヤモンド大山観望会 (10月19・20日)
 - ③ 米子城ライトアップ (8月、10月、12～1月)
 - ④ 新年あけまして米子城 2025 (1月1日)
- (2) 尾高城跡
現地ウォークと巡回展示を予定
- (3) 山陰歴史館事業
 - ① 企画展 引札・広告店 (仮) (4月14日～6月9日)
 - ② そこにある絶景米子城フォトギャラリーⅡ (仮) (5月7日～5月31日)
 - ③ 城下町を探検しよう (5月25日)
 - ④ 史跡ガイドウォーク 1 「尾高城跡」 (6月22日)
 - ⑤ 共催展 池田家墓所写真コンクール展 (6月22日～7月21日)
 - ⑥ 高木東六顕彰事業 (7月7日)
 - ⑦ 考古学者になろう (仮) (8月3日)
 - ⑧ 館藏品展 「子どもの遊び・おもちゃ (仮)」 (8月4日～10月14日)
 - ⑨ 絶景の城 米子城フォト展Ⅱ (仮) (8月9日～8月27日)
 - ⑩ 米子市文化財団カルチャー・フェスティバル (9月16日)
 - ⑪ 米子歴史絵巻 (9月23日)
 - ⑫ アートな散歩～中心市街地を巡る～ (仮) (10月14日)
 - ⑬ 史跡ガイドウォーク 2 「尾高城下」 (10月26日)
 - ⑭ 企画展 民具でたどる郷土のくらし (仮) (10月27日～1月13日)
 - ⑮ 史跡ガイドウォーク 3 「米子城下」 (11月16日)
 - ⑯ わたを育てよう (11月23日)
 - ⑰ 企画展 田村写真館コレクションガラス乾板展 (仮) (1月26日～3月30日)
- (4) 埋蔵文化財センター事業
 - ① 米子市児童文化センター連携事業 1 (5月25日)
 - ② 玄関ケース展 1 小町越城野原第 11 遺跡の発掘調査 (6月～)
 - ③ 史跡ガイドウォーク 1 「尾高城跡」 (6月22日)
 - ④ 上淀白鳳の丘展示館連携事業 土器作り、土器の野焼き (7月27日、9月1日、10月26日、10月27日)

- ⑤ 米子市児童文化センター連携事業2 (8月3日)
- ⑥ 当財団施設連携事業 カルチャーフェスティバル (9月16日)
- ⑦ 考古学講演会1 尾高城跡について (9月29日)
- ⑧ 考古学講演会2 縄文時代の米子について (10月19日)
- ⑨ フレイル予防事業史跡ガイドウォーク2 尾高城下 (10月26日)
- ⑩ 玄関ケース展2 大原川平山たたら跡の発掘調査 (11月～)
- ⑪ 青谷かみじち史跡公園連携事業 青谷かみじちフェスタ (11月上旬)
- ⑫ フレイル予防事業史跡ガイドウォーク3 米子城下 (11月16日)
- ⑬ 米子市立山陰歴史館連携事業1 第51回郷土の歴史教室 (冬休み期間中)
- ⑭ 米子市立山陰歴史館連携事業2 田村写真館コレクションガラス乾板展 (令和7年1月26日～令和7年3月30日)
- ⑮ 考古学講演会3 小町越城野原第11遺跡の発掘調査成果 (令和7年3月15日)

(5) 福市考古資料館事業

- ① 企画展1 遺跡から見つかった動物たちが集まりました (5月22日～8月26日)
- ② 企画展2 縄文時代の米子 - 豊かな森と海に暮らした米子の縄文人たち - (10月17日～令和7年2月10日)
- ③ 企画展3 小町越城野原第11遺跡の発掘調査成果 (令和7年2月13日～令和7年3月13日)
- ④ 考古学教室 (夏休み期間中)

(6) 上淀白鳳の丘展示館事業

- ① 企画展 弥生の暮らし (4月13日～6月9日)
- ② 鳥取県立青谷かみじち史跡公園パネル展 (4月13日～6月16日)
- ③ 彼岸花の球根の植栽 (6月1日)
- ④ ダンボールクラフト作品展 (6月19日～9月1日)
- ⑤ 尾高城跡ガイドウォーク (6月22日)
- ⑥ 日本の古代食 (6月29日)
- ⑦ ハスの咲く池で法話を聴いて瞑想を (6月30日)
- ⑧ ダンボールでフォトフレームづくり (7月31日～8月2日)
- ⑨ YONAGO サイクルカーニバルinYODOE (9月頃)
- ⑩ 池田家墓所写真コンクール575作品展 (9月7日～10月7日)
- ⑪ 第5回彼岸花の里俳句・フォト俳句コンテスト作品展 (9月14日～10月7日)
- ⑫ 企画展 国指定史跡向山古墳群指定25周年記念 向山古墳群の時代 (9月14日～11月25日)
- ⑬ 山陰徴古館 100年前の博物館パネル展 (10月9日～11月25日)
- ⑭ ぶらり 淀江まち (10月17日)
- ⑮ 土器の野焼き (10月26日～10月27日)

- ⑯ 尾高城下ガイドウォーク (10月26日)
- ⑰ 米子城下ガイドウォーク (11月16日)
- ⑱ 学ぶ楽しむ淀江の歴史遺産講座 (11月16日)
- ⑲ 田村写真館コレクション ガラス乾板展 (1月26日～3月30日)
- ⑳ 北尾城に登ってみよう (3月中旬)

8 文化財指定及び登録文化財の候補について

- (1) 市指定候補案件について
 - ① 勝田土手(諮問済)
 - ② 尚徳地区のセントロ・マントロ (諮問済)
- (2) 国登録文化財(建造物) 候補案件について
 - ① 旧角盤町郵便局
 - ② 後藤分家長楽軒
 - ③ 坂江家住宅

9 文化財保存活用地域計画

- (1) 協議会の開催

